

従業員のみなさんに周知徹底をお願いします!!

STOP!

災害時の 一斉帰宅



大規模地震等の発生時には、救命・救助活動、消火活動、緊急輸送活動等の応急活動を迅速・円滑に行う必要があります。

公共交通機関が運行を停止している中で、大量の帰宅困難者が徒歩等により一斉帰宅を開始した場合、緊急車両の通行の妨げになる可能性があり、応急活動に支障をきたすことが懸念されます。

帰宅困難者の一斉帰宅に伴う混乱を回避することに併せ、帰宅困難者自身の安全を確保することも重要です。

そのために、従業員等を施設内に待機させることが重要となります。

基本原則

「おやみに移動を開始しない」



混乱を回避するための基本的な考えは、「おやみに移動を開始しない」ことです。

まずは身の安全を確保し、落ち着いて状況を把握しましょう。

万一の状況においても、冷静な判断ができるように、発災時の行動ルールを策定し、従業員と確認しておきましょう。



さかろんからの4つのお願い



駅周辺へ殺到しないで

駅周辺では、鉄道や交通機関の運行停止により、帰宅困難者があふれて混雑していたり、帰宅・送迎などで道路が渋滞しているおそれがあります。

その結果、緊急車両が通行できないなど、「救命・救助活動、消火活動等の妨げ」にもつながります。

また、群衆雪崩等の危険性もあります。

時間帯別行動パターンのルール化

出勤時、就業時、帰宅時など、発災時間を想定した行動を策定しましょう。

【出勤時】

自宅に近い場合は自宅で、職場に近い場合は職場で安全確保

【就業時】

職場に待機する（来庁者やお客様なども含める。）。

【帰宅時】

職場待機又は職場に近い場合は職場に戻る。など

安否確認・情報収集手段の確保

災害時における従業員との連絡手段、手順をあらかじめ決めておくことが必要です。

従業員が安心して、施設内に待機できるよう、家族等との安否確認手段を従業員へ周知しておくことも大切です。

被害状況など、正確な情報の収集手段についても事前に確認しておきましょう。

目安は「3日」飲料水などの備蓄を

発災後 3 日間は、救助・救急活動を優先させる応急対策活動の期間とされています。

従業員を施設内に、待機させられるようにしておくことが重要です。

最低3日分を備蓄するとともに、備蓄場所や配布方法についても考えておきましょう。

坂戸市防災アプリ

iOS 版



Android 版



問合せ先



坂戸市役所防災安全課 283-1331 (内線 219)